



報道関係者 各位

平成 29 年 2 月 24 日(金)

【照会先】

愛知労働局雇用環境・均等部指導課

課長 織田 和成 (内:700)

雇用環境改善・均等推進指導官

安藤 慎悟 (内:701)

(電話) 052-219-5509



次世代育成支援対策推進法に基づく

「プラチナくるみん」認定の交付式を開催

～愛知県内認定第 1 号となります～



愛知労働局（局長 木暮康二）では名古屋眼鏡株式会社および株式会社日本保育サービスを愛知県内で第 1 号の「プラチナくるみん」認定を行いましたので、認定通知書の交付式を下記のとおり開催します。

「プラチナくるみん」認定は、「くるみん」認定を受けた企業で男性労働者の育児休業取得率 13%以上や所定外労働の削減、年次有給休暇取得の促進の措置など「くるみん」認定以上の高い基準を達成した企業を、優良な「子育てサポート企業」として特例認定する制度です。

特例認定を受けた企業は、プラチナくるみんマーク（12色から選べます）を商品、求人広告などにつけることができ、子育てサポート企業であることの PR 効果が期待できます。

交付式

日時:平成29年3月2日(木) (14時00分～ 約15分程度)

場所:愛知労働局 三の丸庁舎 北大会議室2F

参加企業:名古屋眼鏡株式会社、株式会社日本保育サービス (五十音順)

※くるみん認定とは

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができる。